

## 平成 27 年度第 1 回東三河人口問題連絡会議 次第

日時：平成 27 年 6 月 30 日（火）

午後 2 時から

場所：東三河総合庁舎 2 階 大会議室

- 1 開会
- 2 意見交換  
「東三河地域将来人口の見通し」について
- 3 閉会

### 【資料】

資料 1 まち・ひと・しごと創生に係る愛知県版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について

資料 1-1 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

資料 1-2 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱

資料 2 東三河地域の人口動向

資料 3 総合戦略策定の基本的視点について

参考資料 愛知県の人口動向

## まち・ひと・しごと創生に係る愛知県版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について

### 1. 経緯

- ◆平成 26 年 9 月 3 日
  - ・「まち・ひと・しごと創生本部」(本部長：内閣総理大臣) 設置
- ◆平成 26 年 11 月 28 日
  - ・「まち・ひと・しごと創生法」公布・施行

#### 【法のポイント】

##### <目的>

- ・人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持

##### <総合戦略>

- ・国は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、目標や施策に関する基本的方向等を定めた総合戦略を定める
- ・都道府県・市町村は、国の総合戦略(市町村は、国及び県の戦略)を勘案して、総合戦略を定めるよう努める(努力義務)

- ◆平成 26 年 12 月 27 日
  - ・国が「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定

### 2. 地方版「人口ビジョン」及び「総合戦略」

#### 【人口ビジョン】

- ・人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示(対象期間：2060年を基本)。

#### 【総合戦略】

- ・「人口ビジョン」を踏まえ、2015～2019年度の5か年の目標と政策を提示。

### 3. 本県の検討体制

#### (1) 「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の設置

県庁内の検討・推進組織として、知事を本部長とした推進本部を平成 27 年 2 月に設置。

#### (2) 「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の開催

専門的見地から助言を得るとともに、幅広い意見を総合戦略に反映するため、有識者や関係団体(産業界・金融機関・労働団体等)で構成する推進会議を開催(第1回：平成 27 年 4 月 20 日)。

#### (3) その他

- ◆ 県民の意向把握・周知を図るため、県民向けアンケート調査やパブリックコメントを実施するとともに、シンポジウムを開催。
- ◆ 市町村との意見交換会を開催し、地域の課題や意向を把握。

### 4. スケジュール

年内を目途に「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定。

	推進本部	推進会議	その他
平成 26 年度	第 1 回(2/17)		
平成 27 年度	第 2 回(夏頃)	第 1 回会議(4月) (論点の検討)	・ 県民意識調査等の実施
	第 3 回(秋頃)	第 2 回会議(夏頃) (骨子の検討)	・ 市町村との意見交換会
	第 4 回(秋頃)	第 3 回会議(秋頃) (案の検討)	・ パブリックコメント
(平成 27 年内)	「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定		・ シンポジウム開催

## 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

## (目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、庁内各部局の連携のもとに、愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

## (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

## (本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

## (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

## (幹事会)

第6条 推進本部に愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、次の事務を行う。
  - (1) 推進本部へ付する事項の調査・検討
  - (2) その他推進本部を円滑に運営するために必要な事務
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。

## (庶務)

第7条 推進本部の庶務は、政策企画局企画課において処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成27年2月17日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第 1

本部員	政策企画局長 総務部長 総務部人事局長 振興部長 振興部観光局長 県民生活部長 防災局長 環境部長 健康福祉部長 健康福祉部保健医療局長 産業労働部長 産業労働部労政局長 農林水産部長 農林水産部農林基盤局長 建設部長 建設部建築局長 会計管理者兼会計局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長
-----	--

別表第 2

幹事長	政策企画局次長
幹事	政策企画局企画課長 総務部総務課長 総務部市町村課市町村行政支援室長 振興部地域政策課長 県民生活部県民総務課長 防災局防災危機管理課長 環境部環境政策課長 健康福祉部医療福祉計画課長 健康福祉部子育て支援課長 産業労働部産業労働政策課長 農林水産部農林政策課長 建設部建設企画課長 建設部都市計画課長 会計局管理課長 企業庁管理部総務課長 病院事業庁管理課長 教育委員会管理部総務課教育企画室長 警察本部警務部警務課長

## 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱

## (目的)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定するに当たり、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

## (構成)

第 2 条 推進会議は、別表に掲げる委員により構成する。

## (座長)

第 3 条 推進会議には座長を置く。

2 座長は推進会議を統括し、会議の進行にあたる。

## (会議の公開等)

第 4 条 会議は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号）第 7 条に規定する不開示情報が含まれる等、会議の内容により公開に支障があると座長が判断した場合はこの限りではない。

2 前項により、会議を公開する場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

## (開催期間)

第 5 条 推進会議は、平成 27 年度において開催する。

## (庶務)

第 6 条 推進会議の庶務は、愛知県政策企画局企画課において処理する。

## (その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

## 附則

この要綱は、平成 27 年 4 月 13 日から施行する。

## 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(敬称略)

区分	所属	職	氏名
有識者 (五十音順)	中京大学 経済学部	客員教授	うちだ としひろ 内田 俊宏
	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	ごとう すみえ 後藤 澄江【座長】
	NPO 法人アスクネット	代表理事	しらかみ まさこ 白上 昌子
	愛知大学 地域政策学部	教授	とだ としゆき 戸田 敏行
産業界	愛知県商工会議所連合会	名古屋商工会議所 企画振興部 企画・政策グループ長	ばんどう としゆき 坂東 俊幸
	一般社団法人 中部経済連合会	企画部長	むらた じゅんいち 村田 純一
	愛知県農業協同組合 中央会	地域振興部長	むらかみ みつお 村上 光男
市町村	愛知県市長会事務局	事務局長	とだ まさひこ 戸田 正彦
	愛知県町村会事務局	事務局長	うめむら みきお 梅村 幹雄
国の関係 行政機関	東海総合通信局	情報通信部 情報通信振興課長	いのまた ひろあき 猪俣 浩昭
	愛知労働局	総務部 企画室長	とよしま よしたけ 豊嶋 吉武
	東海農政局	企画調整室長	さか はるみ 坂 治己
	中部経済産業局	地域経済部 地域経済課長	いわた のりこ 岩田 則子
	中部地方整備局	企画部 建設専門官	たけした やすのり 竹下 康則
	中部運輸局	愛知運輸支局 企画調整担当 首席運輸企画専門官	しらき こうじ 白木 広治
教育機関	愛知学長懇話会事務局	名古屋大学 総務部総務課長	いちかわ まさやす 市川 真康
金融機関	一般社団法人 名古屋銀行協会	総務部長	のろ よしひろ 野呂 芳弘
労働団体	日本労働組合総連合会 愛知県連合会	社会政策局長	うめだ よしひろ 梅田 佳宏
メディア	株式会社中日新聞社	論説委員	いのうえ じゅん 井上 純